

川崎市公告第719号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月8日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 医療施設静態調査の調査票及び患者調査の調査票の内容審査・補正業務の一部委託
- (2) 履行場所 健康福祉局総務部庶務課、保健所医事薬事課
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和2年12月28日まで
- (4) 委託概要 入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年4月1日川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」で登載されていること
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (4) 次の認証をいずれも取得しており、イは複数回更新していること
  - ア プライバシーマークの取得
  - イ ISO27001の取得
- (5) 仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること

3 競争入札参加申込書の配布、提出、入札説明書の縦覧及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加書を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番 ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局総務部庶務課 担当 梶

電話 044-200-2617 FAX 044-200-3925

電子メール 40syomu@city.kawasaki.jp

なお、競争入札参加申込書の様式は、川崎市ホームページ内「くらし・手続き」の「その他」の「医療施設静態調査の調査票及び患者調査の調査票の内容審査・補正業務の一部委託」の実施について」において、本件の入札公表詳細からダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出・縦覧期間

令和2年9月8日から令和2年9月14日

9時～12時、13時～17時

(3) 競争入札参加申込書の提出方法

持参に限ります。

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 2(4)を確認できる書類の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(5) その他

ア 提出された競争入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和2年9月15日に平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請時の委任先のメールアドレスへ競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、当該メールアドレスを登録していない者には、令和2年9月15日9時～12時、13時～17時に上記3(1)で交付します。

5 仕様等に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年9月9日9時から令和2年9月15日16時まで。

競争入札参加資格確認通知書の通知日が質問受付締切日となります。

(3) 質問書の様式

別に配布する「質問書」の様式によります。

(4) 質問受付方法

上記3(1)へ電子メールアドレス又はFAXで送信してください。

なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

令和2年9月17日に、競争入札参加有資格者全員へ上記4の委任先メールアドレスに送信します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない者には委任先FAX番号に送信します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

入札参加にあたっては「川崎市競争入札参加者心得」を遵守しなければなりません。

(1) 入札方法

持参に限ります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月25日午後2時00分

イ 場所 川崎市幸区堀川町580番 ソリッドスクエア西館12階  
健康福祉局総務部庶務課会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

## 8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」でご覧いただくことができます。

## 9 その他

(1) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 業務の詳細、競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページからダウンロードできます。